

新型インフルエンザ ワクチン接種が始まりました

新型インフルエンザワクチンの接種が、優先順に開始されました。その概要をお知らせします。

新型インフルエンザの特徴

感染力は強いですが、多くの感染者は軽症のまま回復していて、治療薬が有効です。基礎疾患(糖尿病、ぜん息など)を有する人や妊娠中の人は重症化する可能性があります。注意が必要です。

ワクチンの有効性・安全性

国内産のワクチンの有効性はある程度期待され、安全性は季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられます。輸入ワクチンは、有効性・安全性を確認してから接種を始める予定です。

ワクチン接種の意義

重症化や死亡の防止に一定の効果が期待されていますが、感染防止の効果は証明されていないため、接種したからといって、かからないわけではありません。

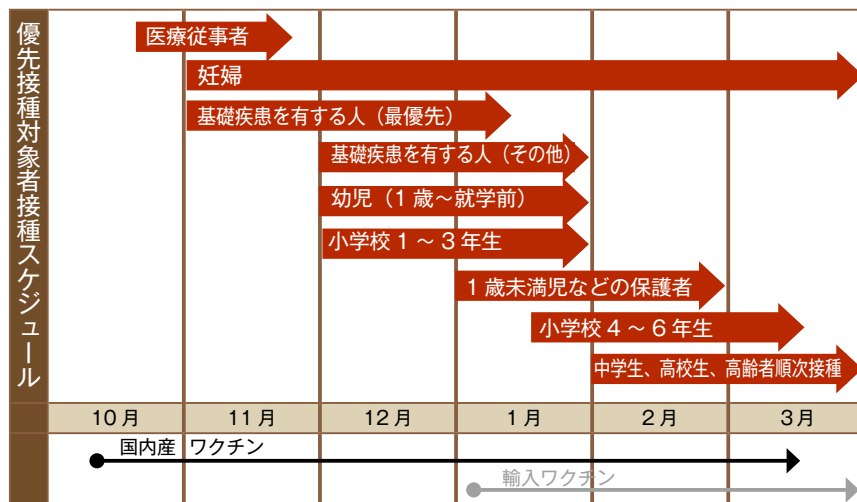
ワクチン接種の効果とリスク

重症化予防というメリットがありますが、接種後、腫れたり、熱が出たりするなどの症状が見られるほか、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点を理解のうえで、個人の選択により接種を受けてください。

優先的に接種できる人

ワクチン接種は、より必要性の高い人を優先し、その人が早く接種できるように、右記の通り優先的に接種できる人とスケジュールを設定しています。できるだけ、設定期間内に接種してください。

なお、このスケジュールは対象者が全員接種すると仮定した場合のもので、接種スケジュールは随時変更される場合がありますので、ご注意ください。



※「基礎疾患を有する人（最優先）」とは、特に重症化リスクが高い人として、一定の基準に該当すると医師が判断した人です。

接種申し込み

接種を希望する人は、医療機関に事前予約のうえ、次の必要書類をお持ちになって接種してください。

優先接種対象者	必要書類
基礎疾患を有する人	優先接種対象者証明書（かかりつけ医で発行） ※かかりつけ医で接種する場合は不要
妊婦	母子健康手帳
1歳から小学校3年生	母子健康手帳または健康保険証
1歳未満の小児の保護者	母子健康手帳と健康保険証または住民票
優先接種対象者のうち、身体上の理由で予防接種できない者の保護者など	優先接種対象者証明書と健康保険証または住民票
小学校4年生から高校生に相当する年齢の人	健康保険証と学生証または住民票
65歳以上の人	健康保険証と運転免許証または住民票